

訪問看護総合支援センターの目的・機能と取り組み

第4回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ
令和4年7月20日
参考資料2

訪問看護ステーションの規模拡大は進んでいるが、いまだ小規模事業所が多く、様々な課題解決を各事業所の自助努力で行うには限界がある。

➡地域の訪問看護に関する課題を一元的・総合的に解決し取り組みを推進する拠点が必要

日本看護協会 訪問看護総合支援センター試行事業（2019年度～）

都道府県の訪問看護の人材確保・体制整備を一体的に支援する **訪問看護総合支援センター**※1 **試行事業**※2 を都道府県看護協会、都道府県訪問看護連絡協議会に委託し試行（2019～2022年度 延べ14団体）

※1 日本看護協会による呼称 ※2 下記センターの「7つの機能」に該当する事業費の一部を本会が負担（単年度）

センターの目的と機能

3つの目的	7つの機能
1 経営支援	① 事業所運営基盤整備支援
	② 訪問看護事業所の開設支援
2 人材確保	③ 潜在看護師・プラチナナース等の就業及び転職促進
	④ 人材出向支援
	⑤ 新卒看護師採用に向けた取り組み
3 訪問看護の質向上	⑥ 訪問看護に関する情報分析
	⑦ 教育・研修実施体制の組織化



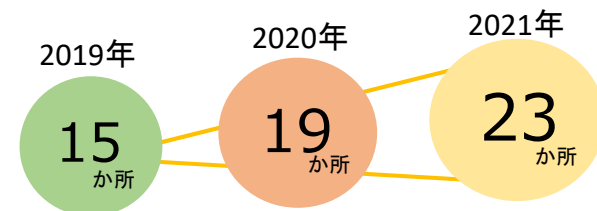
各都道府県の実状に合わせた効率的・重点的な人材確保策を展開

センターの整備状況

本会試行事業を経由しない取り組みを含め、センター又はセンターに類似する機能がある都道府県は年々増加

センター機能のある都道府県

（センター又はセンターに類似する機能があると回答）



都道府県看護協会からの情報収集より（各年）

訪問看護総合支援センターの実践例

新潟県訪問看護総合支援センターの事業概要・実施体制

<p>■ 訪問看護ステーションの人材確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護就業支援プログラム（インターンシップ事業） ・訪問看護教育プログラム体験研修 ・潜在看護師・プラチナナース等の就業・転職促進 ・ナースセンターと連携した訪問看護の周知および就職斡旋・相談対応 ・行政と現状の課題について共有および方策の具体化 ・離職防止対策の検討 	<p>■ 事業所運営基盤整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション運営アドバイザー事業 ・訪問看護師育成サポート研修 ・新規開設および事業所機能の拡大を目指す事業所への支援 <p>■ 教育研修実施体制の体系化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護関連研修の体系化 ・新任者育成のためのマニュアルおよび関係機関との連携による研修体制の整備 ・新卒訪問看護師採用に向けた取り組み
<p>■ 事業者・利用者向け相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの相談対応 ・利用者・住民向けの相談対応 ・訪問看護事業に関する相談対応についてQ&Aの作成周知 	<p>■ 訪問看護の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発用リーフレット活用 ・関係機関・地域住民への周知啓発活動
<p>■ 訪問看護に関する関係機関との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題検討 ・訪問看護ステーション協議会との連携によるネットワークづくり ・新潟県在宅医療推進センター等関係機関との連携 	<p>■ 訪問看護に関する情報分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査

